

国立大学法人弘前大学・国立大学法人岩手大学
令和5年度工事入札等監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和6年2月29日(木) 対面とオンラインによるハイブリッド会議	
委員	委員長 斎藤 千加子(大学教授) 委員 佐々木 耕嗣(国土交通省工物品質管理官) 委員 古川 直磨(公認会計士・税理士) 委員 吉村 顕真(大学准教授)	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
抽出案件(合計)	6 件	(備考) 抽出案件の個別審議については、別紙のとおり審議を行った。 その際、発注大学の担当者から説明を行い、委員からの質問等への回答を行った。
工事(小計)	4 件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0 件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	2 件	
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	委員会による意見の具申又は勧告は無し。	

審議案件1：弘前大学（医病）ライフライン再生（ナースコール設備）工事

意見・質問	回答
<p>○本工事は不落随意契約により締結している。不落随意契約はどのような場合に適用されるのか。</p>	<p>○予算決算及び会計令第九十九条の二を根拠とし、「競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき」である。</p>
<p>○不落随意契約には緊急性を要する等の条件は必要ないのか。</p>	<p>○本工事はナースコール設備改修であり、緊急性が認められるような場合にあらず、「競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき」を適用し不落随意契約に移行した。</p>
<p>○一回目の入札価格 181,000 千円（税別）から二回目の入札を行っても落札に至らず、不落随意契約により当初入札価格から 11,000 千円減の 170,000 千円（税別）での契約されたが、契約までどのような協議が行われたのか。</p>	<p>○入札価格には病院内での施工という条件から安全管理に関する経費が必要以上に計上されていたため、仮設計画等の見直を求め契約に至った。</p>
<p>○一回目の入札から二回目の入札までの期間、時間はどの程度か。また、一回目の入札後に、二回目の入札に対して、何らかの説明を行うのか。</p>	<p>○入札一回目及び二回目は電子入札システムにより同日に行っている。一回目の入札後に、二回目の入札に対しての説明は行っていない。なお、入札回数は二回を限度とし、最低価格の入札業者と不落随意契約の協議に移行している。</p>
<p>○ナースコール設備は5年程度の間隔で定期的に改修を実施していると思われるが、過去のナースコール設備工事の入札と比較し、結果に差はあるか。</p>	<p>○本工事は定期的な改修工事ではなく、新病棟建設にともない旧病棟とあわせたナースコール設備の大規模更新工事であることから、過去の老朽による部分的な更新の実績などの入札結果と比較の対象とならない。</p>

別紙

審議案件 2：岩手大学総合教育研究棟（教育系）等空調設備新設工事（I期）

意見・質問	回答
<p>○入札参加申請している2者のうち1者は入札を辞退しているが辞退理由何か。</p> <p>○「一般競争入札における競争参加資格審査について」には、審査結果の「資格の有無」のみが記載されているが、どのような審査を行っているのか。</p> <p>○総合評価落札方式（実績評価型）とした根拠は何か。</p>	<p>○申請していた技術者が別工事を担当することになり配置出来なくなったため、辞退したと聞いている。</p> <p>○本工事は総合評価落札方式（実績評価型）となっており、入札参加業者から提出された資料をもとに入札説明書に記載された競争参加資格要件及び総合評価落札方式（実績評価型）における加算点を審査している。</p> <p>○一定規模以上の入札については、総合評価落札形式（実績評価型）としている。</p>

審議案件3：弘前大学（文京町）教育実践総合センター内装改修工事

意見・質問	回答
<p>○不落随意契約となっている。予定価格と入札価格の乖離について、どのような要因が考えられるのか。</p> <p>○入札時期などの外的要因で入札価格が上昇し、不落となった場合の不落随意契約は、価格面で請負業者や下請け業者の負担になるのではないか。入札価格を下げることに対応した企業は弘前大学での実績を作りたいという業者か。また、工事時期として年度末は避けるべきではないか。</p> <p>○工事概要にある心理支援をより実践・発展させたアクティブな機能とプライバシーを両立させる機能を持たせた施設とあるがこの施設の特特殊性について説明いただきたい。</p>	<p>○契約後、請負業者にヒアリングを行ったところ、工期が繁忙期である年度末の1月～3月であったことから、時期的な要因により、人件費及び資材高が入札価格に反映したとのことだった。</p> <p>○本学において多くの工事を実施し、大学施設を熟知している業者が請け負うこととなった。令和4年度は大学病院の再開発など事業が多く、契約業務がひっ迫しており、工事時期が年度末となってしまった。</p> <p>○既存施設は老朽化した防音室などのフレキシブル性の低い部屋が多かった。改修することでアクティブラーニングなど多様な活動、用途に対応できるスペースを有すること、また、1対1の個別指導などに対応したプライバシーを確保した機能を持つ施設となっている。</p>

審議案件 4 : 岩手大学基礎実験棟改修電気設備工事

意見・質問	回答
<p>○ 2 回目の入札を辞退した業者があったがその理由は何か。</p> <p>○ 第 1 回目の最低入札価格はどういう方法で入札参加業者に伝えられるのか。</p> <p>○ 評価点について 30 点、16 点の適用基準は何か。</p> <p>○ 評価加算点について、入札参加した多くの企業は、企業の施工能力の工事成績は実績有りとなっていたが、配置技術者の施工能力の工事成績については各社実績なしとなっていることの関連性を説明いただきたい。</p> <p>○ 企業の工事实績は企業側から資料を提出させているのか。</p> <p>○ 岩館電気（株）の工事实績は 1 件だけだったが確認を取ったか。</p>	<p>○ 第 1 回目の最低入札価格は、2 回目の入札前に入札参加業者に伝達される。第 1 回目の最低入札価格より低い価格を入札できない業者は辞退したと思われる。</p> <p>○ 電子入札システムである。</p> <p>○ 監理技術者が必要な比較的規模の大きい工事は、入札金額だけではなく企業の技術力や信頼性を重視し、実績評価の割合が大きい加算点 30 点を採用している。監理技術者の必要のない一定規模の工事については 16 点を採用している。</p> <p>○ 企業の施工能力の工事成績は、令和 2 年度以降の「公共建築工事成績評定要領作成指針」に基づいて評価された電気工事のすべてが加算対象となるが、配置技術者の施工能力の工事成績は、入札説明書において提示された配置技術者に対する同種工事の施工経験が、平成 30 年度以降に完成し、かつ、「公共建築工事成績評定要領作成指針」に基づいて評価されていることが加算対象となる。この条件の違いにより、配置技術者の加算は企業の加算に比べ少なくなる傾向にある。</p> <p>○ 企業側からの提出となる。</p> <p>○ 大学側では企業側から提出された工事实績をコリンズ（工事实績情報システム）や文科省 HP にある文教施設工事調達情報で確認しており、その結果として 1 件だけだったということになる。</p>

審議案件5：弘前大学（文京町）地域中核イノベーション施設（仮称）改修設計業務

意見・質問	回答
<p>○参加表明者に福岡県の企業があるが珍しいことなのか。また、参加理由を把握されているのであれば説明いただきたい。</p>	<p>○個別の参加理由は把握していない。福岡県ほかに大阪府や福井県の企業も参加表明しており、現在、設計業務についてはオンラインでの打ち合わせが一般的になっているため、地元の青森県や東北地方に限らず広範囲からの入札参加が多くなっている。</p>
<p>○福岡県などの遠隔地の企業が受注した際、全てオンライン対応するのか。</p>	<p>○行政への申請等を行う際は、現地に来てもらうことになる。</p>
<p>○特定された企業の理由に、特に課題についての提案が高いとあるが、この設計業務の課題とは何か。また、その課題に対して、どのような提案があったのか説明をいただきたい。</p>	<p>○課題とは、技術提案書を特定するための評価基準にある4項目となっている。 特に高い評価とされた項目は、「環境に配慮した技術を積極的に利用した NearlyZEB 化や弘前の風土に適した施設整備の提案を含めたエコロジカルデザインについて」である。具体的には、庇やライトコートのお考え方、計画が特に高い評価を得た。</p>
<p>○簡易公募型プロポーザル方式（拡大）の「（拡大）」とは何を意味しているのか。</p>	<p>○評価項目、評価内容が簡便なものとなっていることを表しており、事務的に評価できる項目があるなど簡素化されたものとなっている。</p>
<p>○特定後の見積合わせの回数に制限はあるのか。また、事前に概算金額を示すのか。</p>	<p>○見積合わせの回数に制限はない。また、事前に概算金額を示すことはない。</p>

審議案件6：岩手大学（加賀野）園舎等改修設計業務

意見・質問	回答
<p>○提出要請者選定基準には、参加資格に要求される「経営状況」や「不正又は不誠実な行為がないこと」が評価項目となっているが、「一級建築事務所登録を行っていること。」については評価しなくて良いのか。</p> <p>○参加表明が2者と少なかったが、何か理由が考えられるか。</p> <p>○技術提案書評価表について、「技術者配置計画の妥当性」が著しく低い評価の企業があるが、これはどのような評価をされたのか。</p>	<p>○一級建築事務所登録を行っていない場合は欠格となるため、評価項目には入っていない。</p> <p>○同時期は補正予算による公共事業の設計業務の発注量が多かったことが原因だと思われる。事前調査も行ったが参加業者が少ない時期だった。</p> <p>○基準となる業務量を算出したうえで、2者の延従事予定技術者数を比較した結果、差が生じた。</p>